

入札参加者 様

上天草・宇城水道企業団

企業長 元松 茂樹

回 答 書

第31-1-1号 八代浄水場 薬品注入設備等改造工事（機械設備 第二期）に係る質問について、下記のとおり回答します。

記

| 項目Ⅰ | 特記仕様書に関する事項 | | |
|-----|---|-----|---|
| 質問1 | 特記仕様書 第23節 検査及び試験 1. 「指定主要材料・機器の検査及び試験は、甲の立会のもと行うこと。検査を受ける必要のあるものについては、甲が指示をする。」とありますが、本工事における材料・機器のうち、立会検査を受ける必要なものをご教示いただけないでしょうか。 | 回答1 | 材料・機器の立会検査については、使用承認後、現場搬入時に監督員による立会検査を行う。 検査は、原則として全数検査とする。 必要な場合は、工場検査を実施することもある。 |
| 項目Ⅱ | その他、工事全般に関する事項 | | |
| 質問1 | 本工事の関連工事はありますでしょうか。予定されている場合は工事名、内容、工事工程をご教示いただけないでしょうか。 | 回答1 | 工事名：八代浄水場薬品注入設備等改造工事（電気設備 第二期） 内 容：八代浄水場薬品注入設備等改造工事（機械設備 第二期）に付随する電気設備工事 工事工程：コントローラ盤改良、薬品設備R I / O盤改良、C R T装置改良、W e bサーバー改良 工 期：令和2年2月28日まで |
| 質問2 | 試運転薬品は、無償で御支給いただけるものと考えてよろしいでしょうか。 | 回答2 | 試運転時に使用する薬品については、無償にて支給する。 |
| 項目Ⅲ | 最低制限価格について | | |
| 質問1 | 最低制限価格の取り扱いについて、算定方法などありましたらご教示いただけないでしょうか。 | 回答1 | 熊本県の最低制限基準価格算出方法に基づく算出。 |